

中部電力株式会社の供給約款変更認可申請に係る 査定方針(概要)

平成26年4月
経済産業省

1. 申請概要 及び 審査の経緯

- 中部電力は、昨年10月29日、規制部門で4.95%の値上げを申請(自由化部門で8.44%の値上げ)
- 最大限の経営効率化を踏まえた申請内容となっているか、「総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電気料金審査専門小委員会」において、中立的・客観的かつ専門的な観点から検討。(専門小委員会は合計で9回開催)
- 専門小委員会は、本年3月14日に査定方針案をとりまとめ。同日から消費者庁と協議を実施し、4月10日に協議終了。

(単位:億円)

中部電力の申請原価	今回申請 (H26～H28) A	前回改定 (H20) B	差 引
			C=A-B
人件費	1,682	2,069	▲387
燃料費	12,403	7,514	4,889
修繕費	2,172	2,212	▲40
資本費	3,752	4,350	▲599
減価償却費	2,615	3,056	▲442
事業報酬	1,137	1,294	▲157
購入電力料	1,691	1,837	▲146
公租公課	1,496	1,604	▲108
原子力バックエンド費用	173	334	▲161
その他経費	2,141	2,391	▲251
控除収益	▲495	▲333	▲162
総原価①	25,015	21,979	3,036
接続供給託送収益②	▲80	▲31	▲48
小売対象原価③=①+②	24,935	21,948	2,987
改定前料金収入④	23,309	22,127	1,181
差引過不足⑤=③-④	1,627	-	-

審査の経緯

平成25年

10月29日 中部電力より、電気料金認可申請の提出
11月7日～ 電気料金審査専門小委員会における審議
(3月14日まで全9回)

12月26日 中部電力値上げに関する公聴会
(名古屋会場)

平成26年

3月14日 電気料金審査専門小委員会における
査定方針案とりまとめ
消費者庁へ協議開始

4月10日 消費者庁と経済産業省との協議終了

2. 査定方針のポイント及び値上げ幅

2-1. 査定方針のポイント

(1) 燃料費 (査定額: 約152億円削減)

- LNGについて、原価算定期間中に価格改定される契約で最も安価なものと北米の天然ガス価格にリンクした価格を併用。
- 水力の発電電力量の算定方法を見直し、火力発電所が稼働減となることによる燃料費の抑制を反映。 等

(2) 卸電力取引所の活用(査定額: 約32億円削減)

- 卸電力取引所での売買による、発電余力の活用、安価な電気の調達によって生じる利益を想定して料金原価から減額。

(3) 修繕費 (査定額: 約26億円削減)

- 修繕費については、配電設備の取替えの着手が遅れたために原価算定期間における料金原価が増加したものについては、料金原価から減額。 等



2-2. 査定方針を踏まえた値上げ幅

- 約282億円の原価削減により、申請された規制部門4.95%の値上げ申請を3.77%程度に圧縮。(▲1.18%ポイント程度)
(自由化部門は8.44%から7.21%程度に圧縮。)

2-3. 値上げ実施時期

- 規制部門については、5月1日とする。